

【法人の概要】

代表者名	会長 山下 誠	所管部(局)課	産業労働部 産業振興課	
所在地	山梨県甲府市飯田2-2-1	電話番号	055-235-9707	
ホームページURL	http://cgc-yamanashi.or.jp	E-mailアドレス	shinpo-yamanashi@rondo.ocn.ne.jp	
資本金(基本財産)	12,281,522 千円	設立年月日	昭和24年5月28日	
主な出資者等	出資順位	出資者名等	出資額	出資比率
	1	金融機関	2,354,987 千円	19.2 %
	2	国	1,220,967 千円	9.9 %
	3	県	1,114,182 千円	9.1 %
	4	市町村	226,340 千円	1.8 %
	5	業者・業者団体	7,344 千円	0.1 %
	6		千円	0.0 %
	7		千円	0.0 %
	8		千円	0.0 %
	9		千円	0.0 %
	10		千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)	千円	0.0 %
その他	基金準備金	7,357,702 千円	59.9 %	
		12,281,522 千円		
設立経緯等	信用保証協会法に基づいて設立された特殊法人 中小企業・小規模事業者が、銀行やその他の金融機関から貸付等を受ける場合、その貸付等の債務を保証することを主たる業務とする。加えて、中小企業・小規模事業者に対する経営の改善発達に係る助言その他の支援を行う。			

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業1 信用保証	中小企業・小規模事業者が金融機関から借入または社債を発行する際に負担する債務の保証、及び経営の改善発達に係る助言その他の支援	49,640,339	59,544,361	63,962,140
事業2				
事業3				

【組織】

各年度 4月1日現在	年度	平成 30 年度					令和 元 年度					令和 2 年度							
		職 員	プロ パー 職員	県 職員 派遣	県 職員 兼務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー 職員	県 職員 派遣	県 職員 兼務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー 職員	県 職員 派遣	県 職員 兼務	県 O B	そ の 他
役員等	理事(常勤)	3	1			2	3	1			2		3	1			2		
	理事(非常勤)	12			0		12			1		11	12			1		11	
	監事(常勤)	1	1				1	1				1	1					1	
	監事(非常勤)	1					1					1	1					1	
	評議員	0					0					0							
計	17	2	0	0	2	13	17	2	0	1	2	12	17	2	0	1	2	12	
職員	管理職	13	13				11	11				11	11						
	一般職員	27	27				28	28				27	27						
	臨時職員	12					12					12						12	
	非常勤職員	4					4					4	3					3	
計	56	40	0	0	0	16	55	39	0	0	0	16	53	38	0	0	0	15	
令和2年度 プロパー職員 の年齢構成 (令和3年4月1日現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計						平均年齢	平均年収				
	男性	0	7	9	11	3	0	30	役員					63.8	(千円)			6,657	
	女性	0	4	1	1	2	0	8	常勤										
合計	0	11	10	12	5	0	38	職員					42.7	(千円)			6,307		

※管理職に主任調査役・副参事は含まない。一般職員に出向者(サービサー等)含む。

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
収支状況	営業収益	1,626,326	1,448,520	1,603,919	155,399
	売上高	1,626,326	1,448,520	1,603,919	155,399
	受託事業収入	0	0	0	0
	自主事業収入	1,382,031	1,332,352	1,346,988	14,636
	補助金収入	228,160	97,629	248,704	151,075
	その他の収入	16,135	18,539	8,227	△ 10,312
	営業外収入	159,081	150,825	146,745	△ 4,080
	運用益収入	159,081	150,825	146,745	△ 4,080
	その他の収入	0	0	0	0
	経常収入 計	1,785,407	1,599,345	1,750,664	151,319
	営業費用	1,365,068	1,345,233	1,365,566	20,333
	売上原価	724,791	722,794	748,678	25,884
	販売及び一般管理費	640,277	622,439	616,888	△ 5,551
	人件費	408,446	394,037	392,362	△ 1,675
	その他の費用	231,831	228,402	224,526	△ 3,876
	営業外費用	52,328	383	5,745	5,362
	経常支出 計	1,417,396	1,345,616	1,371,311	25,695
	経常利益(損失)	368,011	253,729	379,353	125,624
	経常外収入(特別利益)	2,554,045	2,581,354	2,458,212	△ 123,142
	経常外支出(特別損失)	2,524,569	2,567,375	2,670,432	103,057
法人税等	0	0	0	0	
当期純利益(損失)	397,487	267,708	167,133	△ 100,575	
前期繰越利益(損失)	2,406,709	2,605,453	2,739,307	133,854	
当期末処分利益(損失)	2,804,196	2,873,161	2,906,440	33,279	
利益準備金・積立金等	198,743	133,854	83,567	△ 50,287	
次期繰越利益(損失)	2,605,453	2,739,307	2,822,873	83,566	

(単位:千円)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
財務状況	流動資産	7,245,596	6,590,987	6,493,847	△ 97,140
	固定資産	140,969,357	139,028,401	141,609,169	2,580,768
	資産 計	148,214,953	145,619,388	148,103,016	2,483,628
	流動負債	2,713,377	2,572,506	2,635,179	62,673
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	130,781,056	128,108,387	130,363,441	2,255,054
	うち長期借入金	1,092,940	559,884	297,625	△ 262,259
	負債 計	133,494,433	130,680,893	132,998,620	2,317,727
	資本金	12,064,101	12,197,955	12,281,522	83,567
	資本剰余金	50,967	1,233	0	△ 1,233
利益剰余金	2,605,453	2,739,307	2,822,874	83,567	
資本金 計	14,720,521	14,938,495	15,104,396	165,901	

(単位:千円)

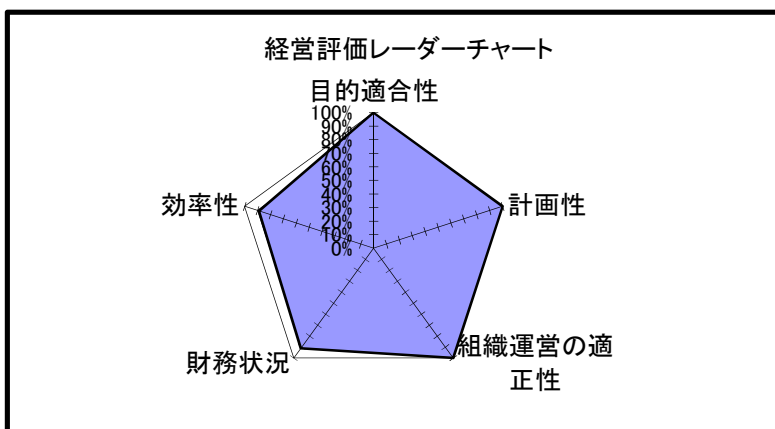
項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費補助金	5,884	5,913	6,035	122
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	5,884	5,913	6,035	122
	事業費補助金	28,375	18,612	31,406	12,794
	補助金 計	34,259	24,525	37,441	12,916
	人件費委託金	0	0	0	0
	人件費以外の委託金	0	0	0	0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	34,259	24,525	37,441	12,916
県の財政的関与の割合(%)	1.9	1.5	2.1	0.6	
県貸付金残高	800,665	267,609	0	△ 267,609	
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

【県の財政的関与の状況(令和元年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	なし
補助金(運営費)	協会の保証業務にかかる経費を補助することにより、協会運営の円滑化を図ることを目的とする。6,035千円
補助金(事業費)	事業者が負担するべき信用保証料に対する補助(山梨県が保証料を補助すると定めた特定の県制度について、協会が県に補助分を請求することで、実質的に事業者へ補助を行っている)31,406千円
委託金	なし
県債務負担実際残高	なし

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	10	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	10	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	46	42	91.3%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	16	88.9%
合 計		21	94	88	93.6%



【警戒指標数】

目標達成度	
経常損益	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	「信用保証」を通じて中小企業・小規模事業者の金融円滑化に努めており、令和元年度末においては8,065事業者が当協会の信用保証を利用している。(県内の中小企業総数に対する保証割合(保証利用企業者数/県内中小企業者数)は26.3%)また、国及び地方公共団体の政策的に実施する保証制度に対しても、積極的に取り組んでおり、当協会の目的は公益性からみても適合した業務を行っている。
計画性	中期事業計画(H30~R2)および年度経営計画を策定し、その実現に向け努力している。さらに、学識経験者・弁護士・公認会計士で構成する外部評価委員会を設置し、計画の実施状況について検証している。
組織運営の適正性	ディスクロージャー誌やHP等を活用し、事業状況や財務状況を積極的に公表しており、また、コンプライアンスの内部管理体制にも努めている。 理事会や常勤監事・非常勤監事による監査も定期的に行っている。
財務状況	令和元年度においても、引き続き最終収支差額は確保しているものの、収支差額の縮小基調は続いている。今後の収支動向については、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う、保証利用の増加により、信用保証料収入の増加が見込まれるが、代位弁済の増加や責任準備金の繰入増大も予想され、引き続き健全経営を維持していくために、業務の見直しを含め、業務運営に取り組む必要がある。
効率性	業務費および人件費等、経費の削減に努めている。
総合的評価	各評価項目において、適正な運営を行っている。公共性と収益の狭間での財務状況の課題、保証内容の多様化等に伴う効率性の課題などあるものの、中小企業金融において当協会の存在意義は高く、引き続き県内経済に大きく貢献できるものと考えている。



対応策	中期事業計画・年度経営計画の進捗管理の徹底及び組織運営の効率的なあり方の検討を行うことにより、引き続き健全経営を維持できるよう努力していく。また、県内の中小企業・小規模事業者が新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業環境の変化に対応した経営を行うことができるよう、資金繰り支援及び経営支援を積極的に行い、中小企業・小規模事業者の事業の維持発展に寄与していく。
-----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【法人担当部局の所見】：(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	信用保証業務によって中小企業者に対する金融の円滑化を図ることを目的とした当該法人の必要性は、現在の社会経済情勢においても設立当初と比べて減じていない。また、公的な財政負担をしても実施すべき公益性があり、中小企業者の金融円滑化に十分な成果を上げている。 今後は、新型コロナウイルス感染症の影響により中小企業者の資金繰りは厳しい状況が続くと想定されるため、当該法人が果たす役割は非常に大きい。
計画性	中期事業計画(H30～R2)により3か年の業務上の主要項目及び数値目標を設定している。また、年度経営計画により、事業ごとの課題抽出及び課題解決のための方策を掲げ、事業計画、収支計画を策定する中で事業に取り組んでいる。
組織運営の適正性	事業運営上の重要な意思決定は、理事会の決議によりなされており、日常業務においては、業務規程が整備され、適切な内部管理体制が図られている。また、監事による監査が毎年実施され、その指摘事項に対して改善策を検討し、実施されている。
財務状況	当期純利益(収支差額)は減少傾向にあるものの、10期連続の収支黒字となっている。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響により保証料収入の増加が見込まれるが、同時に、責任準備金繰入額や代位弁済額の増加も見込まれるため、保証先企業の経営支援等により代位弁済の未然防止を図るとともに、ニーズを的確に把握して収益の確保に取り組む必要がある。
効率性	人件費は減少傾向にあるが、引き続き、国や県の給与や各種手当の改定の動向を注視し、適宜改定を行うなど経費の抑制に努める必要がある。保証協会の業務は、借入れ債務の保証のほか、経営支援、再生支援など多様化しており、対応する人員体制の充実も求められる。今後も、一層の人的資源活用に取り組む必要がある。
総合的評価	中期事業計画及び年度経営計画に基づき計画的に運営しており、財務状況も10期連続の黒字を計上するなど健全経営が図られている。しかしながら今後は、新型コロナウイルス感染症の影響により保証料収入の増加が見込まれると同時に、責任準備金繰入額や代位弁済額の増加も見込まれるため、先行きは不透明である。保証先の経営支援等により代位弁済を未然防止するとともに、収益の確保に取り組む必要がある。

【総合評価】：(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	A	A 得点率80%以上かつ警戒指標なし B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1 C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2 D 得点率60%未満または警戒指標が3以上
総合的所見	得点率 93.6 % 警戒指標数 0	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、保証料収入の増加等により引き続き当期純利益を確保しており、良好な財務状況が維持されている。 経常収入の増加に対し、人件費及び管理費が減少したことから、効率性の評価が向上した。 事業者ニーズの適切な把握による、資金需要に沿った新たな保証制度の創設や、事業者にとって資金調達コストのメリットがある県の制度融資の拡充等により、保証制度が活発に利用されたことから、保証承諾金額及び保証債務残高が増加した。一方、景気減速に起因する代位弁済額の増加や、回収環境の厳しさに起因する回収金額の減少もみられ、法人の経営リスクとなっている。 新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の悪化に伴い、中小企業の資金繰りは厳しさを増していることから、セーフティネット保証制度等を通じ、企業の円滑な資金調達を支援していく必要がある。一方、代位弁済額の増加も懸念されることから、保証先の経営支援による代位弁済の未然防止を図るなどして、法人の健全経営を維持していく必要がある。

【総合所見等に対する今後の対応方針】



<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、県内事業者の経営環境が悪化したことに伴い、信用保証による資金繰り支援を積極的に対応した結果、大幅な保証料の増加が見込まれる。ただし、収入面においては、責任準備金の繰入も増加するため、収支へのマイナスの影響が予想されるが、一過性のものとなる見込み。引き続き保証協会の公共性や社会的責任を果たすべく、経営の透明性を確保するとともに、効率的な業務運営により経営基盤の一層の強化に努めていく。 これまで以上に金融機関や国、県ならびに市町村、さらには各中小企業等支援機関と連携し、県内中小企業・小規模事業者のライフステージに応じたきめ細かい金融・経営支援に取り組むとともに、利用者である中小企業・小規模事業者及び金融機関にとって活用しやすい環境を整備し、県内経済の発展に貢献していく。また、信用保証業務を通じた的確な金融支援を行うために、より使い勝手が良く、分かりやすい保証業務(制度)の浸透を図るとともに、金融機関・関係機関との関係性を強化し、新型コロナウイルスの影響による資金繰り対応を含めた中小企業・小規模事業者の経営環境の変化に柔軟に適応した支援に取り組んでいく。 代位弁済は落ち着いた様子を見せているものの、県内の経済情勢は先行き不透明なものとなっている。今後は代位弁済の増加も見込まれているところ、信用補完制度の役割や効果を適切に発揮させていくために、迅速な代位弁済に努めていく。また、金融機関・関係機関と情報共有を図りながら、中小企業・小規模事業者の個々の実態を把握する中で実情に即した経営支援・再生支援に取り組んでいく。 回収部門については、厳しい回収環境におかれている状況において、求償権管理の徹底を図るとともに、求償権管理事務停止・求償権整理の適切な実施により回収業務の効率化に取り組んでいく。また、サービスへの委託と解除を適切に実施し、サービスの活用による回収業務の効率化を進めていく。さらに、事業再生の可能性や求償権関係人の再チャレンジなど個々の実情を踏まえた柔軟な対応に努めていく。
